

	<h1>交通安全情報No.38</h1> <h2>ストップ・ザ・交通事故</h2>	平成28年7月25日 警察本部交通部 交通総合対策センター
---	---	-------------------------------------

運転中のスマホ厳禁！

歩行者も歩きスマホに注意！

- 車両を運転中、携帯電話の使用
- 車両を運転中、画像表示用装置の注視
- 自転車利用中、携帯電話の保持使用は、**法令で禁止**されています。

車両を運転中、携帯電話を保持使用した場合
～点数1点、反則金普通車6千円

車両を運転中、携帯電話を使用して危険を生じさせた場合
～点数2点、反則金普通車9千円

車両を運転中、画像表示用装置の画像を注視した場合
～点数1点、反則金普通車6千円

車両を運転中、画像を注視し危険を生じさせた場合
～点数2点、反則金普通車9千円

自転車利用中、携帯電話を保持使用した場合
～5万円以下の罰金

道路を歩きながら、スマホなどの携帯電話・携帯ゲーム機を利用すると周りに注意が向かなくなり、交通事故に遭うなど大変危険ですので、絶対にやめましょう。



《 北海道警察官採用試験 受験申込受付中！！ 》